

フライ・ゼリーフライが 100年フードに認定されました

行田市の「フライ・ゼリーフライ」が、文化庁が実施する「100年フード」に認定されました。

市では、関係団体と連携して、フライ・ゼリーフライのブランド力の向上に努め、さらなる普及・振興を図っていきます。

100年フードとは

文化庁が、日本の多様な食文化を100年続く食文化として継承・振興するために新たに創設した認定制度。「伝統の100年フード部門～江戸時代から続く郷土の料理～」、「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」、「未来の100年フード部門～目指せ、100年!～」の3部門からなり、本市は「近代の100年フード部門～明治・大正に生み出された食文化～」で認定されました。

このたび全国で131件が認定され、県内では他に草加せんべい(草加市)、五家宝(熊谷市)が認定されています。

▶問い合わせ 商工観光課
(内線382)



(一社)行田おもてなし観光局が 登録DMOに認定されました

本市の観光振興を専門的・戦略的に推進することを目的に、令和3年1月27日に市が中心となり設立した「(一社)行田おもてなし観光局」が、令和4年3月28日付で観光庁から登録DMO(※1)として認定されました。単独市町村を単位とする「地域DMO」としては、県内で初の登録(※2)となります。

登録DMOになると、観光庁をはじめとする関係省庁から情報提供支援や体制強化支援、事業支援を重点的に受けやすくなります。今後はこうしたメリットを生かしながら、市と当法人の連携のもと、「古代からの歴史・文化・自然を五感で体感できるまち」をコンセプトに引き続き掲げ、行田市における観光関連産業の振興と交流人口の拡大による地域経済の活性化、持続可能な地域の実現を図っていきます。

(※1)DMOとは、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人のことです。

(※2)複数の地方公共団体に跨る区域の観光地域づくりを行う組織「地域連携DMO」を含めると、県内では、「(一社)埼玉県物産観光協会」と「(一社)秩父地域おもてなし観光公社」に続いて3例目の登録となります。

▶問い合わせ 商工観光課(内線382)

「地域共生社会」の実現に向けて一層取り組みます ～地域共生社会推進室が誕生しました～

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人一人の暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会です。

本市は、「誰もがお互いに支えあい、自分らしく生き生きと暮らせる共生のまち行田」の実現を目指していきます。



「地域共生社会」の実現に向けた取り組み

重層的な支援体制の整備に向けて、地域の方々と連携して、順次、取り組んでいきます。

○断らない相談支援

介護、障がい、子ども・子育て、生活困窮など、どんな相談でも「丸ごと」受け止め、支援する体制を、地域の支援機関と共に作っていきます。

○参加支援

生きづらさや悩みを抱えた方が地域とつながるような仕組みづくりをしていきます。

○地域づくりに向けた支援

交流できる場や居場所の確保などを通じて、住民同士の顔が見える関係性を作ることを支援する仕組みづくりをしていきます。

「地域共生社会推進室」にご相談ください

4月に、「地域共生社会推進室」を設置しました。福祉に関する「悩みごと」や、地域共生に関して「協力したいこと」・「やってみたいこと」など、地域共生社会推進室の「ふくし総合窓口」にお気軽にご相談ください。

地域共生社会推進室が、人・資源・制度(サービス)をコーディネートします。

▶問い合わせ 同室(内線354)

公共施設にストリートピアノを設置しました

3月末をもって閉校した小学校のピアノを活用して、商工センター2階パブリックホールおよびコミュニティセンターみずしろ1階ホールに、どなたでも自由に演奏できるストリートピアノを設置しました。気軽にピアノに触れてみてください。

利用についての詳細は、各施設にお問い合わせください。

▶問い合わせ 商工センター ☎553-0510、
コミュニティセンターみずしろ
☎554-6797



商工センターで行われたコンサートの様子

オープニングコンサートが開催されました

ストリートピアノの設置を記念して、オープニングコンサートが開催され、4月1日、商工センターで行田音楽家協会会員が「さくら さくら」や「トルコ行進曲」などを披露しました。また、2日には、コミュニティセンターみずしろで行田アンサンブル協会会員が「リベルタンゴ」「情熱大陸」などを披露しました。



コミュニティセンターみずしろで行われたコンサートの様子

避難所開設状況確認 アプリを公開しています

災害発生時の避難所開設状況を広く周知するため、避難所開設状況確認アプリを公開しています。

災害発生時は、市ホームページや市公式LINEとともに、本アプリを用いて避難所の開設状況および混雑状況をお知らせしますので、ご活用ください。

なお、事前登録は必要ありません。
▶注意 このアプリはウェブアプリのため、利用時は通信料が発生し、費用は利用者の負担となります。

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)



ウクライナから本市に避難される方を 支援します

ロシアによる軍事侵襲で、ウクライナでは多くの方が第三国への避難を余儀なくされています。

市では、本市への避難を希望する方を支援するため、相談窓口を設置する他、市内で不自由なく暮らせるための支援を実施します。

▶対象 ウクライナから日本へ避難し、かつ本市への避難を希望される方

ウクライナ避難民支援総合対応窓口

避難に関する相談全般や福祉サービスなどの各種行政サービスの手続き支援を行います。

▶相談方法 原則、面談相談【専用ダイヤル】556-1114

▶場所 地域活動推進課内

▶受付時間 月～金曜日(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

市営住宅への入居支援

市営住宅6部屋(3DK)を用意しました。

※家賃は半年間無料

生活に必要な物資などの支援

日用品や衣類、食料品は、行田市社会福祉協議会と連携して、ウクライナ避難民支援フードバンクを実施します。

▶その他 避難生活の中で介護・保育サービスなどの各種福祉サービスや学校教育、就労相談、日本語の学習などの支援が必要となった場合にも総合対応窓口を通じて支援を行います。

▶問い合わせ 地域活動推進課(内線252)